

LINE

第18回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2018年3月29日(木曜日)午前10時
受付開始 午前9時(予定)

開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階
プリンスホール

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

LINE株式会社 証券コード：3938



CLOSING THE DISTANCE

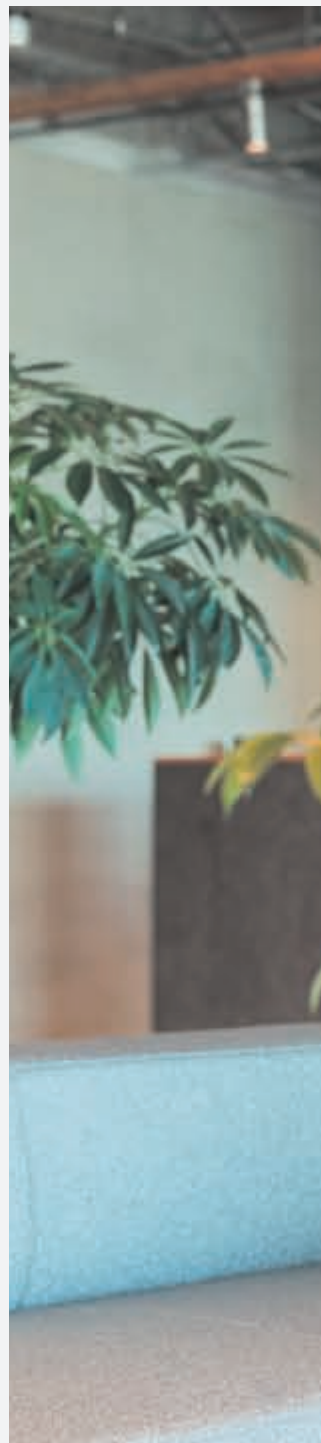
LINEのミッションは、世界中の人と人、
人と情報・サービスとの距離を縮めることです。

株主・投資家の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご支援とご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。当社は2017年において、スマートポータル戦略としてLINEショッピング等の新サービスを開始し、LINE PayやLINE NEWSといった既存サービスを順調に成長させてまいりました。また広告サービスが躍進し、売上収益拡大に大きく貢献しました。さらに、スマートフォン後の世界を見据え、AIアシスタントClovaを発表し、秋にはこのClovaを搭載したスマートスピーカーの販売を開始しております。また、行政と協力してLINEを使ったいじめ相談窓口を設置する等、社会課題の解決に向けた取り組みも強化しました。2018年は、既存事業を着実に伸ばしつつ、AIやフィンテックといった領域へも大胆に挑戦し、さらなる株主価値の向上につとめてまいります。株主の皆様には、当社グループの今後の事業戦略にご期待いただき、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

出澤 剛





株主各位

証券コード 3938

2018年3月8日

東京都新宿区新宿四丁目1番6号

LINE株式会社

代表取締役社長 出澤 剛

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

■ インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づきインターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
- ②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

アドレス <https://linecorp.com/ja/ir/stock>

記

1	日時	2018年3月29日（木曜日）午前10時 受付開始：午前9時（予定）
2	場所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階 プリンスホール （会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3	目的事項	
	報告事項	1. 第18期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第18期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

以上

| お知らせ

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- ・株主ではない代理人及び同僚の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ・事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://linecorp.com/ja/ir/stock>）に修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当社グループは、コミュニケーションアプリ「LINE」を入り口として、人々の生活すべてが完結する世界の実現を目指す、スマートポータル戦略を推進しております。

2017年12月末時点の主要4カ国（日本、台湾、タイ、インドネシア）における「LINE」のMAU*は1億6,750万人（前年度末比0.3%増）、国内MAUは1年間で740万人増加し、7,300万人まで成長いたしました。また、ユーザーとの結びつきの強さを示す指標である主要4カ国DAU**/MAU比率は75%と引き続き高水準で安定し、特に日本においては84%と圧倒的な利用率を誇っております。

「LINE」の利用頻度の高さは、当社グループの戦略推進、及び今後の事業拡大において優位となります。

当社グループは、「LINE」を基盤とし、スタンプやニュース、マンガ、ゲームなどのコンテンツ分野と、決済やモバイル通信サービス、求人情報などの生活分野の2軸において、様々なサービスを積極的に展開しております。

2017年度は、各サービスにおいて新しい商品や機能を投入したり、他のサービスと連携するなど、ユーザー数や頻度を高めるための取り組みを行った結果、LINE PayやLINEマンガ、LINE MUSIC等で決済高が拡大しました。また、LINEプラットフォーム上の強力なコンテンツやサービス上に展開している広告サービスは、広告掲載面の拡大や、広告プラットフォームの機能向上等の施策により、売上収益が前連結会計年度比39.9%増加するなど大きな成長を見せ、当社グループの売上収益成長を牽引しました。

さらに、LINEショッピング、LINEデリマといった新サービスをリリースしたほか、ポストスマートフォン戦略として新たにAI（人工知能）事業へ進出しております。

これらにより、当社グループの連結業績は、売上収益1,671億円と過去最高を達成し、成長率18.8%と前連結会計年度を上回る結果となりました。

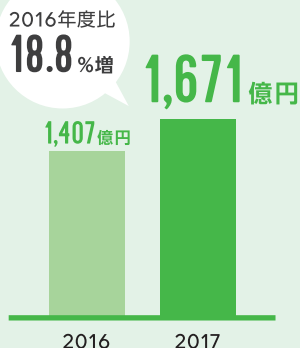
営業利益は、事業拡大に伴い、業務委託費や人件費が増加したものの、前連結会計年度比26.0%増の251億円、当社の株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比19.4%増の81億円となりました。

* 月間アクティブユーザー数（MAU：Monthly Active Users）：その特定の月において、モバイル端末から1回以上LINE若しくはLINE GAMEを起動したユーザーアカウント数、又はPCやモバイル端末からLINE若しくはLINEを基盤としたその他関連アプリケーションを起動しメッセージを送信したユーザーアカウント数をいいます。

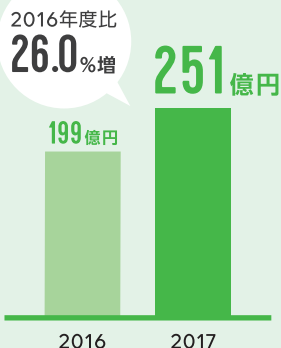
** 日次アクティブユーザー数（DAU：Daily Active Users）：その特定の日次において、モバイル端末から1回以上LINE若しくはLINE GAMEを起動したユーザーアカウント数、又はPCやモバイル端末からLINE若しくはLINEを基盤としたその他関連アプリケーションを起動しメッセージを送信したユーザーアカウント数をいいます。

連結業績

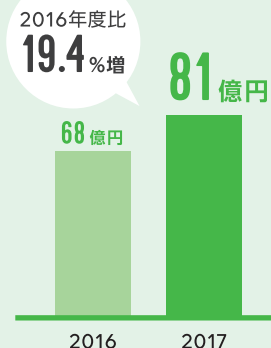
売上収益



営業利益



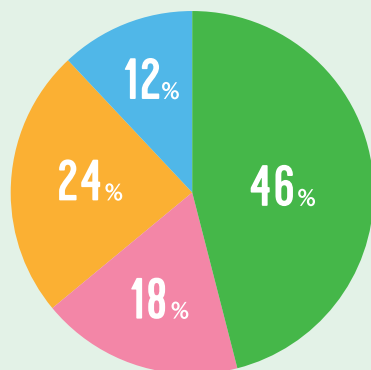
当社の株主に帰属する当期純利益



売上収益構成比

(2017年12月期)

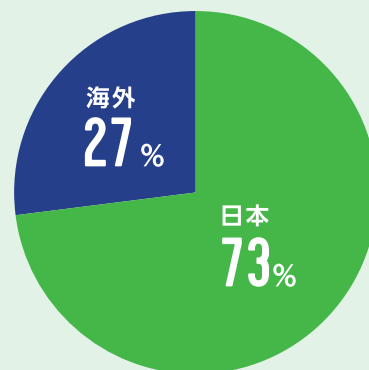
- 広告
- コミュニケーション
- コンテンツ
- その他



合計 **1,671** 億円

グローバル売上構成比

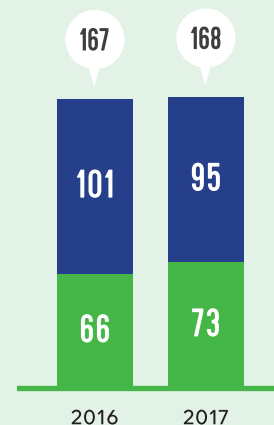
(2017年12月期連結会計期間)



主要4カ国MAUの推移

(単位：百万人)

- 日本
- 台湾、タイ及びインドネシア



(注) グラフ上のMAUについては百万人未満を四捨五入して表示しております。

② 主なサービス内容及びサービス別の売上収益の状況

当社グループは単一セグメントで事業を行っているため、サービス別の状況を記載しております。

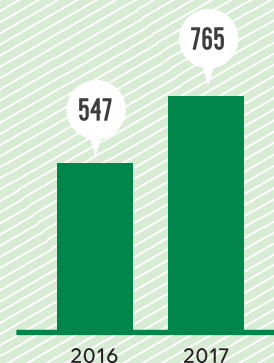
広告

サービス内容：

タイムライン/LINE NEWS広告、LINE公式アカウント、LINE@、
スポンサードスタンプ、ポータル広告等

- ・ 広告の売上収益は、前連結会計年度比39.9%増加し、当社グループ売上収益全体を押し上げる原動力となりました。
- ・ パフォーマンス型広告は、LINE NEWSなど広告掲載面の拡大、さらにデータ活用の高度化と広告プラットフォームの機能向上や、広告主の増加等により、売上収益は前連結会計年度比2.5倍と大きな成長を達成しております。
- ・ メッセンジャー型広告は、国内外においてオフィシャルアカウントやLINE@のアカウント数が増加したことにより、売上収益は前連結会計年度比16.2%増加しました。

売上収益推移 (億円)



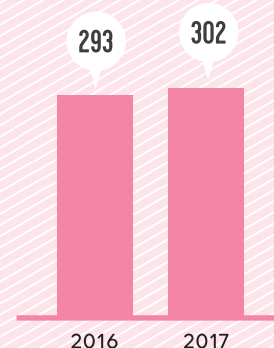
コミュニケーション

サービス内容：

スタンプ、着せかえ、LINE Out (call) 等

- ・ コミュニケーションの売上収益は、前連結会計年度比3.2%の増加となりました。
- ・ お年玉スタンプ、カラフルで大きめの絵文字「デコ文字」や、ユーザーが手軽にスマートフォンのみでLINEスタンプの制作・申請・販売ができる「LINE Creators Studio (クリエイターズスタジオ)」など新サービスの投入も奏功しました。
- ・ また、クリエイターズスタンプにおいても人気クリエイターの商材を充実させるなどの施策を行っております。

売上収益推移 (億円)



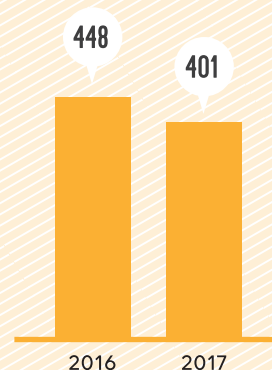
コンテンツ

サービス内容：

LINE GAME、LINEマンガ、LINE占い、LINE MUSIC等

- ・LINE GAMEは、既存のパズルゲームの売上が底堅く推移する一方で、既存タイトルの売上減少を新作タイトルでカバーするに至らず、コンテンツ全体の売上収益は前連結会計年度比10.4%減少しました。
- ・もっとも、2017年はユーザーニーズの高いミッドコアゲームのジャンルへ新たに挑戦することを目的とし、子会社LINE GAMES Corporationを設立し、同子会社はNextFloor Corporationを買収しております。
- ・ゲーム以外のコンテンツでは、LINEマンガは日本の電子書籍アプリNo.1として着実に成長を続けており、LINE MUSICについても配信曲数が4,300万曲を超え、決済高も大幅に上昇いたしました。

売上収益推移 (億円)



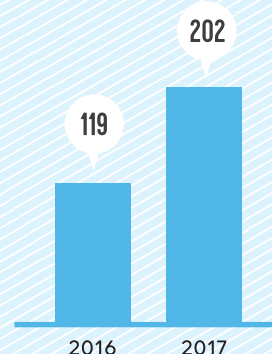
その他

サービス内容：

LINE Pay、LINE FRIENDS、LINEモバイル、LINEバイト等

- ・LINE Payが、2017年は年間取引高4,500億円を超え、飛躍の年となりました。
- ・2017年10月には、グローバルでの月間取引件数が1,000万件を突破し、11月にはアカウント登録数も4,000万人を超えております。
- ・また、LINE FRIENDSにて、ニューヨークを含む10店舗を新たに开店したことに加え、LINEモバイルも大きく成長したことにより、売上収益は前連結会計年度比69.8%増加しました。

売上収益推移 (億円)



③ 2017年新規サービス

AIアシスタント「Clova」



- ・ 当社は、ポストスマートフォン戦略として、2017年3月にAI（人工知能）アシスタント「Clova（クローバ）」を発表しました。8月には国内初となるスマートスピーカー「Clova WAVE」、12月からはLINEキャラクターをモチーフにした「Clova Friends」を販売開始しております。
- ・ このスマートスピーカーには、音楽再生、ニュース・天気予報の案内、童話朗読、赤外線による家電操作などのほか、LINE通話、LINEメッセージの送信・読み上げ機能といった当社ならではのものも含め、既に多数の機能が実装されております。これらの機能は、多くの人々に利用されることでさらに学習し、改善や新しい機能の追加に役立てられます。
- ・ 当社は、「Clova」が今後、スマートスピーカーだけでなく、車や家電製品、店舗その他あらゆる機器、設備や環境の中に組み込まれ、ユーザーの生活を便利に豊かにするものと考えています。



Clova Friends

「LINEショッピング」

- ・ 2017年6月からサービス提供を開始し、2018年1月には会員登録数が1,500万人を超え、好調な滑り出しを見せました。
- ・ 当サービスは、ファッションや雑貨をはじめ、スポーツ・インテリア・家電・コスメなど3,000万点を超える商品をLINEアプリ上から手軽に検索・購入できる総合ショッピングサービスです。
- ・ ユーザーの利便性のみならず、出店企業にとっても、新規ユーザーの獲得やリピート率向上に寄与する等、ユーザーと店舗の新しい出会いの場を提供しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

当社の主な連結指標の推移は下表のとおりであります。

区分	期別	第15期	第16期	第17期	第18期 (当連結会計年度)
売上収益	(百万円)	86,366	120,406	140,704	167,147
継続事業に係る税引 前利益 (△は損失)	(百万円)	6,263	△530	17,990	18,145
当社の株主に帰属する 当期純利益 (△は損失)	(百万円)	4,207	△7,582	6,763	8,078
基本的1株当たり純 利益 (△は損失)	(円)	24.05	△43.33	34.84	36.56
資産合計	(百万円)	85,664	122,159	256,089	303,439
資本合計	(百万円)	12,511	17,533	161,023	189,977

(注) 1. 上記指標は、指定国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成された連結計算書類に基づいております。

2. 当社は、2014年7月28日付けで普通株式1株を500株に分割する株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり純利益 (△は損失) を算定しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループが属するインターネット業界は、急激に市場が拡大しているものの、新規参入企業の増加に伴い、競争環境も激化しております。

このような状況の下、当社グループは「LINE」を社会的インフラとして成長させ、多様化するユーザーのニーズに応えるための継続的な新規コンテンツの拡充や、それを実現するための組織体制を整備し、今後の規模拡大に伴い、コーポレートガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

そして、これらを具体化するため、以下の点を主な経営の課題としております。

① 「LINE」の継続的成長

当社グループでは、「LINE」がユーザーの生活のインフラとなることが当社グループの安定的・継続的な発展に必要な不可欠であり、その実現のためには「LINE」が日常生活に必須のコミュニケーションツールとして機能しながら、「LINE」を入り口としてニュース、ゲーム、音楽・動画等のコンテンツを提供したり、決済や商品購買などユーザーの生活をより豊かにするサービスを提供したりする場を、さらに広げる必要があると認識しております。

継続的な新規コンテンツ提供とサービスの拡大は、ユーザー数を増加させ、ユーザーのサービス利用頻度を高めるとともに、LINEプラットフォームをより強固なものにします。これにより、広告主に対してもターゲットを絞った双方向のマーケティングソリューションの提供を可能にし、当社グループの収益機会の増加につながります。

当社グループでは、今後とも高い企画力・開発力により、「LINE」の発展に取り組んでまいります。

② 海外でのシェア拡大

当社グループは、2011年6月にモバイルメッセージング・アプリ「LINE」を日本でリリースし、その後、海外に順次展開いたしました。今日、「LINE」はユーザー規模において日本、台湾及びタイにおけるモバイルメッセージング・アプリの主要なプレーヤーであり、また、アジアではインドネシア、香港、シンガポール、マレーシア及びミャンマー、中東ではエジプト、イラン及びサウジアラビア、さらに米国を含むその他の世界各国においてもユーザーを獲得しております。

当社グループでは、これまで蓄積してきたマーケティングのノウハウ、各地域の嗜好やニーズに合わせてコンテンツをカスタマイズしてきた経験を活かし、今後もアジアや「LINE」の認知度の高い市場に焦点をあて、ユーザー基盤の拡大及びユーザーのサービス利用頻度の向上を目指してまいります。

③ システム基盤の強化

当社グループはインターネット上でサービスを展開していることから、システムの安全性及び安定性の確保が経営上の重要な課題であると認識し、これまでも、ユーザーのプライバシー保護、安全なオンライン環境の推進、ユーザーデータの安全性を保証するプログラムの開発及び導入等を行ってまいりました。なお、ユーザーが誰と何を共有するかはユーザーの権限であるとの方針のもと、ユーザー間のプライベートなコミュニケーションの監視は行っておりません。

セキュリティに関しては、ユーザーの個人情報保護に対する取り組みの一環として、サイバー攻撃や不正アクセスへ

の対策を推進する他、商用ツール、コードの安全性の検討や侵入試験、セキュリティの脆弱性の調査を行っております。加えて、セキュリティ及びプライバシー両方の国際的な認証を取得しています。

当社グループでは、今後も引き続きユーザーが安心して利用できるシステム構築を目指し、設備への先行投資をはじめ、継続的なシステム基盤の強化を図ってまいります。

④ 競合他社への対応

当社グループが事業を展開するインターネット及びモバイルアプリケーション市場においては、競合他社もユーザーを誘致し確保するための取り組みを強化しており、今後競争が一層激しくなっていくことが予想されます。

当社グループの提供する「LINE」は、Facebook社のWhatsApp、Tencent社のWeChat等のモバイルメッセージャーサービスなどと直接の競合関係にあります。さらに、Facebook、Google、TwitterやYahoo! Japan等、幅広いソーシャル・ネットワークサービス及び製品、オンライン広告サービスを提供する企業やゲーム会社、オンライン決済事業者、通信事業者、eコマース企業、音楽配信企業等、LINEプラットフォーム上で提供するサービスの特定機能と競合する製品やサービスを提供する企業との競争に直面しています。当社グループでは、製品及びサービスの実用性、性能及び信頼性、プラットフォーム提携先との関係構築及び維持等によりユーザーの拡大を進めるとともに、ユーザーの規模や構成により魅力的なコンテンツを提供する企業を惹きつけ、差別化を図っております。

広告については、ユーザーのサービス利用の促進、広告在庫の確保、ターゲティングやリターゲティング機能等を含む広告プラットフォームの改善を通じ、差別化を図っております。

当社グループでは、これらの差別化を図りながら、既存サービスの利便性を強化し、さらなる成長を進めるとともに、新規サービスの投入、及びグローバル展開の推進により一層積極的に取り組んでまいります。

⑤ 収益基盤の拡大

当社グループでは、常に新しい収益化の機会を探し求めています。一般的に、新サービスや製品をリリースした時点ではユーザー基盤とサービス利用頻度の拡大に注力しております。その後、一定水準のユーザーの確保及びサービスに対するユーザーからの要求を満たしていると判断された場合には、適切な時期や手段により収益化を進めてまいります。また、サービス利用頻度を高め、ユーザーからの収益を次第に増加させ、安定かつ継続的な黒字を確保するために、さらなる新サービスや製品を国内外の市場に段階的に投入する方針であります。

⑥ 優秀な人材の採用

当社グループでは、今後のさらなる成長にとって優秀な人材を適時に採用することが経営上重要な課題と認識しております。特に上級管理者、エンジニア、デザイナー及び製品マネージャー等、高度な技能を有する人材を巡って厳しい競争を迎えており、採用コストは増加傾向にあります。この競合環境は、特に本社所在地である日本において熾烈であり、先進的な技術分野や従来メディア事業に属する他の企業と競っています。当社グループでは、優秀な人材を採用していくために、独立性、創造性、イノベーションを奨励する労働環境等の従業員の高いモチベーションにつながる環境整備や、やりがい及び報酬等の人事制度の面から企業としての採用競争力を強化してまいります。

⑦ 経営管理体制及び法令遵守の強化

当社グループは、事業拡大により従業員数が急激に増大しており、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、また、企業価値を継続的に向上させるため、諮問委員会によるガバナンス向上や、内部統制に係る体制、法令遵守の徹底に向けた体制の強化に努めてまいります。

⑧ サービスの安全性及び健全性の確保

当社グループが提供する「LINE」は、ユーザー同士の密接なコミュニケーションを補完するツールであります。ユーザーが他のLINEユーザーと直接コミュニケーションをするにあたっては、各ユーザーが自身のLINE IDを登録し、ユーザーがLINE ID検索で当該ユーザーを認識することができる設計としております。当社グループが提供する「LINE」及び周辺サービス自体は、見知らぬユーザー同士の出会いを推奨する機能を有しておりませんが、LINE IDをユーザーが検索すること等によって、面識のないユーザー同士が「LINE」を通じてつながりを実現させることがあり得ます。

このLINE IDを悪用し男女の出会いの場を提供する外部掲示板サービスを行う事業者が多数存在しており、各種トラブルの温床となっているため、当社としては非常に憂慮しており、各種対策を行っております。当社は、ユーザーが他のユーザーからのLINE IDによるアカウント検索を許可するか否かについて選択できるようにしています。なお、未成年のユーザーの出会いによるトラブルを未然に防ぐ目的で、年齢確認をしていないユーザー及び18歳未満のユーザーは、「LINE」のID設定及びID検索機能をご利用いただけません。

また、「LINE」は、モバイルコンテンツ審査・運用監視機構による、未成年者が利用するに相応しい運営体制であることの審査を受け、適正であるとして認証を受けております。

これらの施策を行うとともに、未成年者の安心安全な利用環境について、学生・生徒・児童向けや、教職員、PTA等に向けて、安心安全な利用を呼びかける啓発講演活動を2012年度以降、継続して実施しているほか、情報モラル教育に使える、楽しいコミュニケーションを考えるワークショップ教材を作成し、教職員の方々向けに無償で公開し教材として使用していただけるようにする等、情報モラル教育の発展に努めております。

今後も引き続き、ユーザー保護のための適切な措置を随時講じる等、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

(4) 設備投資等の状況

当社グループの2017年度における設備投資の総額は、9,958百万円であります。

その主要なものは、「LINE」のサービス提供に係るシステムの安定運用を目的としたサーバ及びネットワーク関連機器の購入4,429百万円、本社の移転に伴う備品の購入2,736百万円であります。

なお、重要な設備の除却はありません。

(5) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるNAVER Corporationは当社の議決権の73.37%を保有しており、当社の取締役1名はNAVER Corporationの取締役を兼任しております。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
LINE Plus Corporation	120億ウォン	100%	LINEサービスに係る海外営業及びマーケティング

(注)2018年1月31日開催の取締役会において、当社の子会社LINE Plus Corporationによる増資の引受を決議しており、2018年2月9日に100,000百万韓国ウォン（9,995百万円）の増資引受に係る払込みを完了しております。

③ 重要な企業結合等の状況

当社の子会社であるLINE Plus Corporationは、2017年5月1日を効力発生日として、カメラアプリケーション事業を当社の関連会社であるSnow Corporationに事業譲渡いたしました。

当社の子会社であるLINE GAMES Corporationは、2017年7月24日を効力発生日として、NextFloor Corporationの議決権付株式の51.0%を取得し、同社及びその子会社を当社の子会社といたしました。

当社は、2018年1月10日付けで金融事業関連の投資・管理等を行うLINE Financial株式会社を設立いたしました。

(7) 主要な事業所 (2017年12月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都新宿区

(注) 本社は2017年4月1日に東京都渋谷区から移転いたしました。

② 主要な子会社

国内	LINE Fukuoka株式会社 (福岡県福岡市)、LINE Pay株式会社 (東京都新宿区)、LINE Ventures株式会社 (東京都新宿区)、LINEモバイル株式会社 (東京都新宿区)、M.T.Burn株式会社 (東京都港区)、Gatebox株式会社 (東京都千代田区)、BALIE株式会社 (宮城県仙台市)、ステアーズ株式会社 (東京都渋谷区)、LINE Friends Japan株式会社 (東京都新宿区)、LINE TICKET 株式会社 (東京都新宿区)、ネクストライブラリ株式会社 (東京都新宿区)、ファイブ株式会社 (東京都渋谷区)
海外	LINE Plus Corporation (韓国 京畿道城南市)、LINE PLAY Corporation (韓国 ソウル特別市)、LINE BIZ+ PTE. LTD. (シンガポール シンガポール市)、LINE Company (Thailand) Limited (タイ バンコク市)、LINE Taiwan Limited (台湾 台北市)、LINE C&I Corporation (韓国 京畿道城南市)、LINE Biz Plus Corporation (韓国 京畿道城南市)、Line Biz+ Taiwan Limited (台湾 台北市)、PT. LINE Plus Indonesia (インドネシア ジャカルタ市)、LINE Friends Corporation (韓国 ソウル特別市)、LINE GAMES Corporation (韓国 ソウル特別市)、NextFloor Corporation (韓国 ソウル特別市)、LINE Euro-Americas Corp. (米国 カリフォルニア州)

(8) 従業員の状況 (2017年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
5,100 [422]	+ 1,439 [△22]

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。
 2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 3. 従業員数の〔外書〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員数（1日7時間30分換算）を記載しています。
 4. 従業員数が当連結会計年度中において、1,439名増加したのは、主として事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
1,460 [92]	+ 233 [△22]	34歳	3年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2. 従業員数の〔外書〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員数（1日7時間30分換算）を記載しています。
 3. 従業員数が当事業年度中において233名増加したのは、主として事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

(9) 主要な借入先 (2017年12月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	12,000
株式会社みずほ銀行	10,000

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の子会社であるLINEモバイル株式会社は、2018年1月31日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社との間でモバイル通信サービスに関する基本合意書の締結について決議いたしました。当該基本合意書にはソフトバンク株式会社がLINEモバイル株式会社の実施する第三者割当増資を引き受けることが規定されています。当該第三者割当増資手続きが完了した場合、当社のLINEモバイル株式会社に対する所有割合は100%から49%に減少し、LINEモバイル株式会社は当社の連結子会社ではなくなり、当社の持分法適用関連会社となる予定であります。

2 会社の株式に関する事項 (2017年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 普通株式 690,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 238,496,810株

(注) 1. 当社は、2017年2月23日付けにて取締役会で決議した、株式給付信託（J-ESOP）導入に関連して行った第三者割当増資により、発行済株式の総数は2017年7月18日付けにて1,007,810株増加しております。

2. 当事業年度中における新株予約権の行使により、発行済株式の総数は19,713,500株増加しております。

(3) 株主数 21,773名

(4) 上位10位の株主

株主名	持株数	持株比率
NAVER Corporation	174,992,000株	73.37%
MOXLEY & CO LLC	9,568,003株	4.01%
慎 ジュンホ	4,760,500株	1.99%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,531,242株	1.48%
李 海珍	2,359,500株	0.98%
MS IP CLIENT SECURITIES	2,253,168株	0.94%
KSD-MIRAE ASSET DAEWOO (CLIENT)	2,243,100株	0.94%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,834,635株	0.76%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,719,000株	0.72%
イ ジュノ	1,638,000株	0.68%

(注) 1. 持株比率は小数点第2位未満を切り捨てております。

2. 当社は自己株式を保有しておりません。

3. 持株比率は、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を含めて算定しております。なお、当該株式は、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第4回新株予約権	第16回新株予約権	第20回新株予約権
新株予約権の数	201個	151個	12,621個
保有人数（当社取締役）	2名	2名	4名
目的である株式の種類及び数（新株予約権1個あたり）	当社普通株式 500株	当社普通株式 500株	当社普通株式 100株
払込金額（新株予約権1個あたり）	無償	無償	154,500円
行使価額	344円	1,320円	4,206円
行使期間	2015年12月17日から 2023年12月16日まで	2017年2月4日から 2025年2月3日まで	2018年7月18日から 2027年7月18日まで

(注) 1. 上記の新株予約権に、当社社外取締役及び当社監査役の保有分はありません。

2. 上記のうち、第4回及び第16回新株予約権における主な行使条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役又は従業員若しくはこれらに準ずる地位のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社の取締役会が、事前に新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではない。
- ③各新株予約権の一部行使はできないものとする。

3. 上記のうち、第20回新株予約権における主な行使条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ③各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称		第21回新株予約権
新株予約権の数	当社使用人	9,616個
	子会社役員	1,803個
保有人数	当社使用人	9名
	子会社役員	1名
目的である株式の種類及び数（新株予約権1個あたり）		当社普通株式 100株
払込金額（新株予約権1個あたり）		154,500円
行使価額		4,206円
行使期間		2018年7月18日から 2027年7月18日まで

(注) 上記の新株予約権における主な行使条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社における取締役、監査役又は執行役の地位を任期満了により退任した場合又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2017年12月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
イデ サワ 出 澤	代表取締役社長CEO	LINE Book Distribution (株) 代表取締役
マ ス ダ 舩 田	取 締 役 C S M O	LINE Pay (株) 代表取締役 LINE MUSIC (株) 代表取締役 (株) AUBE 代表取締役 LINE Ventures (株) 代表取締役 LINE Ticket (株) 代表取締役 夢の街創造委員会 (株) 取締役
シン 慎	取 締 役 C G O	LINE Plus Corporation 代表取締役
ファン 黄	取 締 役 C F O	LINE Ventures (株) 代表取締役 LINE C&I Corporation 代表取締役
イ 李	取 締 役 会 長	NAVER Corporation 取締役
クニヒロ 國 廣	取 締 役	国広総合法律事務所 弁護士 東京海上日動火災保険 (株) 社外取締役 三菱商事 (株) 社外監査役 オムロン (株) 社外監査役
コ タ カ 小 高	取 締 役	小高功嗣法律事務所 弁護士 マネックスグループ (株) 社外取締役 ジャパン・シニアリビング投資法人 監督役員
ハトヤマ 鳩 山	取 締 役	(株) 鳩山総合研究所 代表取締役 ピジョン (株) 社外取締役 トランスコスモス (株) 社外取締役
クラサワ 倉 澤	常 勤 監 査 役	
キム 金	監 査 役	NAVER I&S Corporation 代表取締役
カナイ 金 井	監 査 役	武蔵野大学法学部特任教授 フランテック法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役の國廣正氏、小高功嗣氏、鳩山玲人氏は社外取締役であります。
2. 監査役の倉澤仁氏、金井高志氏は社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、國廣正氏、小高功嗣氏、鳩山玲人氏、倉澤仁氏、金鎮熙氏、金井高志氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役8名 1,309百万円(うち社外取締役3名 41百万円)

監査役3名 15百万円(うち社外監査役2名 12百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には役員賞与116百万円を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の額には職務執行の対価として付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額(取締役928百万円)を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は年額10億円(ストック・オプションを除きます。)であります(2015年3月31日開催第15回定時株主総会決議)。また別枠で、第18期(2017年1月1日から2017年12月31日まで)にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を30億円を上限として設定することにつき決議をいただいております(2017年3月30日開催の第17回定時株主総会)。
5. 監査役の報酬限度額は年額1億円であります(2005年3月31日開催第5回定時株主総会決議)。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

当社は、取締役鳩山玲人氏の重要な兼職先であるトランスコスモス（株）との間で営業上の取引関係があります。そのほか、当社と社外取締役及び社外監査役の重要な各兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役國廣正氏は、当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席いたしました。主に企業の危機管理やコンプライアンス体制構築に関して、弁護士としての専門的見地から、取締役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。

取締役小高功嗣氏は、当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席いたしました。弁護士及び投資銀行家としての金融・資本市場に関する豊富な知見に基づき、取締役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。

取締役鳩山玲人氏は、当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席いたしました。主にコンテンツビジネス及びキャラクターライセンスビジネスを中心に、企業経営を通じて培われた海外における事業展開及び経営管理に関する豊富な知見に基づき、取締役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。

監査役倉澤仁氏は、当事業年度開催の取締役会17回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席いたしました。長年の企業経営の経験と高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。

監査役金井高志氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち15回、また、監査役会16回のうち14回に出席いたしました。主に長年のベンチャー企業への法務支援で培われた豊富な知見に基づき、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	378百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	409百万円

(注) 1. 当社と会計監査人PwCあらた有限責任監査法人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社であるLINE Plus Corporationは、当社の会計監査人以外の監査法人であるSamil PricewaterhouseCoopersによる監査を受けております。

(3) 非監査報酬の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である行動規範アンケートに関する助言業務を委託し、その対価を支払っております。

(4) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社が会計監査人と監査契約を締結する際に、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等に同意しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議しています。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、LINEグループ行動規範を制定し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを取締役及び使用人に徹底する体制を採ります。
- ②代表取締役の直轄組織として内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を実施する体制を採ります。
- ③使用人が直接法令違反の疑義がある行為等を発見した場合に、匿名で通報することができる内部通報制度を設置します。
- ④コンプライアンスを推進するための専門部署を設置し、コンプライアンス体制の構築及び推進を実施します。
- ⑤社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力に対しては組織全体で対応し、外部専門機関と連携しつつ、毅然とした対応を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規則、文書管理規程及び情報セキュリティに関する規程等を定め、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録として記録し、保存する体制を採ります。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクマネジメント基本規程を定め、平時におけるリスクマネジメントを適切に行う体制を採ります。
- ②代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク情報の共有や対応策の検討等を行う体制を採ります。
- ③最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び最高個人情報保護責任者（CPO）を任命のうえ、各責任者を長とした会議体を組織し、情報資産の保護・管理を強化するとともに、情報資産にまつわるリスクを適切に管理する体制を採ります。
- ④危機管理規程を定め、事業継続に影響を与えるリスク又はその可能性が生じた場合に、代表取締役及び担当取締役の指示のもとで組織的なリスクマネジメントを行う体制を採ります。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、リスクマネジメントの実効性と妥当性をプロセス毎に監査し、その重要性に応じて、その結果を代表取締役及び監査役へ報告する体制を採ります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて経営上の重要な意思決定を行い、業務執行取締役が業務を執行する体制を採ります。また、執行役員制度を採用し、相当部分の業務の執行を執行役員へ委譲することによって経営と執行を分離し、意思決定及び業務執行の効率化を図ります。個別の業務執行においては、社内規則に基づいて職務権限と業務の分掌を適切に行い、業務の専門化と高度化を図ります。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程を定め、子会社に対して重要事項の報告及び事前協議を行わせることにより、子会社の取締役の職務の執行に係る事項に関して、当社への適時適切な報告が実施される体制を採ります。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の財務、法務、セキュリティ等の責任者との間で随時意見交換を行い、リスク管理上の課題、財務報告の正確性の観点からの課題を把握し、子会社の損失の危険を管理する体制を採ります。

③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループとしての共存・共栄を図るため、当社は、子会社との間で相互に緊密な連携を取りつつ、それぞれ自律的に業務の適正を確保する体制を整備することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を採ります。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ全体に適用されるLINEグループ行動規範を制定し、定期的に教育研修を行うことで、コンプライアンス意識の醸成及び強化を図ります。また、当社グループの海外コンプライアンス活動の推進及びモニタリングを行うための会議体を設置し、これを遂行する体制を採ります。子会社におけるコンプライアンス違反が疑われる事象について迅速に情報を収集することができるよう内部通報窓口を設置し、同窓口の利用を推進します。

⑤関連当事者取引や利益相反取引により株主の利益が害されることを防止するための体制

社外取締役のみから構成される諮問委員会を設置し、関連当事者取引や利益相反取引のうち重要なものについては同委員会において事前審議を行うこととし、取締役会がその審議結果を尊重する体制を採ります。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を速やかに選任します。

②前項の使用人の人事異動、評価及び懲戒等の人事に関する事項については、監査役の事前の同意を要するものとする等、取締役からの独立性を確保し、かつ、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するよう、配慮します。

7. 当社の監査役への報告に関する体制

①当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人が法令、定款又はLINEグループ行動規範に違反する行為、当社グループに重大な損失を及ぼすおそれのある行為その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項（以下「法令違反行為等」といいます。）を察知した場合、監査役に対して当該事項を速やかに報告する体制を採ります。

また、監査役による取締役会への出席、常勤監査役による経営会議への出席、内部監査室の常勤監査役に対する内部監査結果の報告、その他取締役と監査役との協議によって、監査役への報告を実効的なものとする体制を採ります。

②子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

法令違反行為等を察知した子会社の取締役、監査役及び使用人（以下「子会社の取締役等」といいます。）又は子会社の取締役等から法令違反行為等の報告を受けた当社取締役若しくは使用人が、監査役に対して当該事項を速やかに報告する体制を採ります。

③前二項の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する体制を採ります。

8. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務について、監査の実効性を担保するべく、必要十分な予算を確保する体制を採ります。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、取締役、会計監査人である監査法人とそれぞれ意見交換会を実施し、また、常勤監査役は、内部監査室と連携し、会社の業務及び資産状況の調査その他の監査実務の遂行にあたり、監査項目の選別、実施等において効率的かつ実効性の高い監査を行う体制を採ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、内部統制システム構築の基本方針に基づき、当該体制の整備と適正な運用に努めています。当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の法令等遵守に関する取り組み

- ①当社グループの役職員が守るべき法的及び倫理的な行動規範として、LINEグループ行動規範(LINE Group Code of Conduct)を定め、社内イントラネット等に複数言語で掲載し、随時確認することができるようにしております。また、入社に際しては、就業規則等の社内規程及びLINEグループ行動規範を遵守する旨の誓約書を取得することにより、確実な周知と徹底を図っています。入社後においては、LINEグループ行動規範や各種法令に関する研修を実施し、またLINEグループ行動規範に関する意識調査を実施することによって、その浸透度を可視化し、更なる意識向上を推進しております。
- ②業務の適正を確保するため、使用人が法令や社内規程上疑義のある行為について情報提供を行う手段として、内部通報規程を定め、内部通報制度を整備しております。内部通報規程では通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明記し、また通報の受付窓口は外部の法律事務所に設置しています。内部通報内容の調査の結果、何らかの違法・不当な事実が認められた場合には、必要な対処措置を講じることとなりますが、その際、利益が相反する者を通報事案の処理に関与させないこととし、調査の実施にあたっては通報者の秘密を守るため通報者が特定されないよう調査の方法にも十分配慮しております。
- ③「反社会的勢力による被害の防止に関する規程」を策定し、暴力団等の排除に取り組むこと、暴力団等の排除において警察や弁護士等外部の機関と連携すること等を定めています。
同規程に基づき、取引の相手方が反社会的勢力か否かを確認することとし、契約書中には暴力団等排除に係る条項を設けることとしています。また、暴力団等排除の趣旨や内容、具体的な事案における対処措置について、社内研修や個別の会議、電子メールの配信等を通じて、関係従業員に対して周知することにより、排除措置の実効性を高めるよう努めています。

2. リスク管理に関する取り組み

- ①当社では、全社的なリスクやリスクが高いと考えられる事項について、取締役会に適時に報告がなされております。
- ②内部監査室は、監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社に対して監査を行っております。監査結果を記載した監査報告書は、代表取締役社長、常勤監査役及び必要な範囲で被監査部署の長に提出・報告しますが、その際、一定の措置が必要な場合には措置要望書を併せて送付することとしています。この場合、内部監査室は、被監査部署から対策及び処理の方針、計画並びにその実施状況等を集約して記載した措置報告書を受領することにより、業務の改善に寄与しています。
- ③CPO/CISOを長とした会議を定期的開催し、当社グループの保有する情報資産、とりわけプライバシー保護に対して、当社の関係各部署の意見を集約し、統一的な対策の推進とLINEブランドの維持向上を図っております。

3. 取締役の職務執行の効率性及び適正性に関する取り組み

- ①取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議するとともに、業務執行の状況を監督しております。取締役会議事録は、取締役会規則に則り、取締役会事務局によって開催毎に作成され、社内規程に基づき保存・管理されております。
- ②当社では、代表取締役社長、CFO、CGO、CSMO、CPO/CISO、財務経理担当執行役員、人事担当執行役員、法務担当執行役員、内部監査担当執行役員及び常勤監査役が出席する経営会議を適宜開催しております。経営会議は、取締役会付議事項について事前審議を行い、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。また、当社の投資に関する事項については、代表取締役社長、CFO、CGO、CSMOが出席する投資戦略会議を適宜開催しております。

4. 監査役の監査の実効性確保に関する取り組み

- ①常勤監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、業務執行状況を把握しております。また、前記2. ②記載のとおり、内部監査室が監査計画に基づき実施した監査結果を記載した監査報告書は、常勤監査役に提出・報告され、情報の共有が図られています。
- ②監査役監査につきましては、年間の監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会にて情報共有を図っております。監査役監査では、代表取締役社長との意見交換、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門へのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と連携を取りながら、監査の実効性、効率性を高めています。
- ③専任の監査役スタッフを監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させております。監査役スタッフは、内部監査室と連携して監査役の職務の補助を行います。また監査役スタッフの人事異動及び人事考課については、常勤監査役の同意を得たうえで決定しております。
- ④監査役による職務の遂行を図るために生じる費用については、監査の実効性を担保するために必要な予算を確保しております。

5. 当社グループの業務の適正確保に関する取り組み

- ①関係会社管理規程を定めることにより、当社の関係会社に関する管理基準を明確化し、同規程に基づき、当社関係各部署は、グループ会社の業務執行に関する一定の事項について報告を受けています。また、グループ会社の業務執行や、グループ会社に対する議決権行使について、その重要性に応じて代表取締役、経営会議、投資戦略会議又は取締役会の決裁を受ける体制を整備しています。
- ②財務諸表に係る内部統制に関して、内部統制チームは、事業年度毎に「財務報告に係る内部統制の評価に関する基本計画」を立案し、取締役会の承認を得ています。内部統制チームは、同計画に基づいて当社グループの内部統制を評価し、重要な不備がある場合には改善指示を行うものとしております。
- ③少数株主保護の観点から、社外取締役のみにより構成される諮問委員会を設置しております。諮問委員会は、親会社であるNAVER Corporationとの取引を含む関連当事者取引や利益相反取引のうち重要な内容、取締役会の運営状況、少数株主保護に関する方針等に関して審議検討を行い、取締役会においては当該諮問委員会の意見を尊重することとしております。

7 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はございません。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
流 動 資 産	190,649
現金及び現金同等物	123,606
売掛金及びその他の短期債権	42,892
その他の金融資産（流動）	13,258
たな卸資産	3,455
その他の流動資産	7,438
非 流 動 資 産	112,790
有形固定資産	15,125
のれん	16,767
のれん以外の無形資産	6,486
関連会社及び共同支配企業投資	24,844
その他の金融資産（非流動）	32,084
繰延税金資産	16,492
その他の非流動資産	992
資 産 合 計	303,439

科 目	金 額
流 動 負 債	101,417
買掛金及びその他の未払金	28,810
その他の金融負債（流動）	28,003
未払費用	12,087
未払法人所得税	2,365
前受金	17,975
繰延収益	9,246
引当金（流動）	991
その他の流動負債	1,940
非 流 動 負 債	12,045
その他の金融負債（非流動）	602
繰延税金負債	1,573
引当金（非流動）	3,060
退職給付に係る負債	6,162
その他の非流動負債	648
負 債 合 計	113,462
当社の株主に帰属する持分合計	185,075
資本金	92,369
資本剰余金	93,560
自己株式	△4,000
利益剰余金	△4,294
その他の包括利益累計額	7,440
非 支 配 持 分	4,902
資 本 合 計	189,977
負債及び資本合計	303,439

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	179,158
売 上 収 益	167,147
そ の 他 の 営 業 収 益	12,011
営 業 費 用	△154,080
営 業 利 益	25,078
財 務 収 益	257
財 務 費 用	△26
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	△6,321
為 替 差 損	△818
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,963
そ の 他 の 営 業 外 費 用	△1,988
継 続 事 業 に 係 る 税 引 前 利 益	18,145
法 人 所 得 税	△9,922
継 続 事 業 に 係 る 純 利 益	8,223
非 継 続 事 業 に 係 る 純 損 失	△13
当 期 純 利 益	8,210
当 期 純 利 益 の 帰 属 :	
当 社 の 株 主	8,078
非 支 配 持 分	132

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	142,768
現金及び預金	97,193
売掛金	28,931
有価証券	849
商 品	538
前払費用	3,851
繰延税金資産	6,472
その他	6,086
貸倒引当金	△1,155
固 定 資 産	122,748
有 形 固 定 資 産	10,802
建 物	4,136
工 具、器 具 及 び 備 品	6,666
無 形 固 定 資 産	446
の れ ん	315
ソ フ ト ウ ェ ア	86
そ の 他	44
投 資 そ の 他 の 資 産	111,499
投 資 有 価 証 券	12,463
関 係 会 社 株 式	81,051
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	5,338
長 期 貸 付 金	2,462
長 期 前 払 費 用	358
繰 延 税 金 資 産	7,586
そ の 他	3,898
貸 倒 引 当 金	△1,660
資 産 合 計	265,517

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	77,831
買掛金	4,884
短期借入金	22,000
未払金	20,253
未払費用	7,544
未払法人税等	1,366
前受金	12,165
預り金	890
前受収益	6,413
ポイント引当金	561
その他の引当金	425
その他	1,326
固 定 負 債	2,352
その他の引当金	249
資産除去債務	1,995
その他	108
負 債 合 計	80,184
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	179,215
資 本 金	92,368
資 本 剰 余 金	83,334
資 本 準 備 金	82,433
そ の 他 資 本 剰 余 金	900
利 益 剰 余 金	7,512
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,512
繰 越 利 益 剰 余 金	7,512
自 己 株 式	△3,999
評 価 ・ 換 算 差 額 等	417
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	417
新 株 予 約 権	5,698
純 資 産 合 計	185,332
負 債 及 び 純 資 産 合 計	265,517

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	125,929
売 上 原 価	75,446
売 上 総 利 益	50,482
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	36,634
営 業 利 益	13,848
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	215
そ の 他	1,125
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	16
そ の 他	1,015
経 常 利 益	14,157
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	6
投 資 有 価 証 券 売 却 益	299
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	252
そ の 他	62
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,176
投 資 有 価 証 券 評 価 損	203
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,591
税 引 前 当 期 純 利 益	11,807
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,218
法 人 税 等 調 整 額	△1,144
当 期 純 利 益	7,733

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月21日

LINE株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、LINE株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、LINE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月21日

LINE株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、LINE株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月22日

LINE株式会社 監査役会

常勤監査役 倉 澤 仁 ㊟

監査役 金 鎮 熙 ㊟

監査役 金 井 高 志 ㊟

(注) 監査役倉澤仁及び金井高志は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

LINEのCSR

当社グループでは、ミッション「CLOSING THE DISTANCE」のもと、個人、学校、企業、自治体、政府機関などの皆様と積極的に協力し合いながら、「より良いコミュニケーションのために」「地域社会とともに」の2つの側面から、社会課題の解決と新たな社会価値の創造に取り組んでいます。

CLOSING THE DISTANCE

より良い
コミュニケーションのために

地域社会とともに



社会課題の解決

1

出張啓発講演、通算5,000回突破！

当社では、青少年の安全なネット利用を推進するため、全国の教育機関にお邪魔して、児童・生徒、保護者、教職員を対象とした講演や、カード教材を用いたワークショップの授業を無料で実施しています。2014年1月に専門の部署を設置してからの通算実施回数は5,000回を超え、2017年は約2,500回実施しました。



2

いじめ相談

当社では子どもたちのコミュニケーション手段が多様化している現状に即して、いじめ等の悩みをより気軽に相談できる環境を整備するため、2017年から自治体に対しLINEを利用した相談窓口開設を支援しています。2017年8月には、長野県と協定を締結し、9月の2週間にわたり、相談専用LINEアカウントにおいて県内の中高生の悩み相談を受け付けました。この2週間を通じ1,579件のアクセスがあり、その約3分の1に当たる547件の相談に乗ることができました。これは前年度1年間の従来型電話相談の259件を大きく上回るものです。また、この流れをさらに推進するため、2017年12月、SNSを活用した相談窓口の整備とその品質向上を目的とした「全国SNSカウンセリング協議会」を設立いたしました。



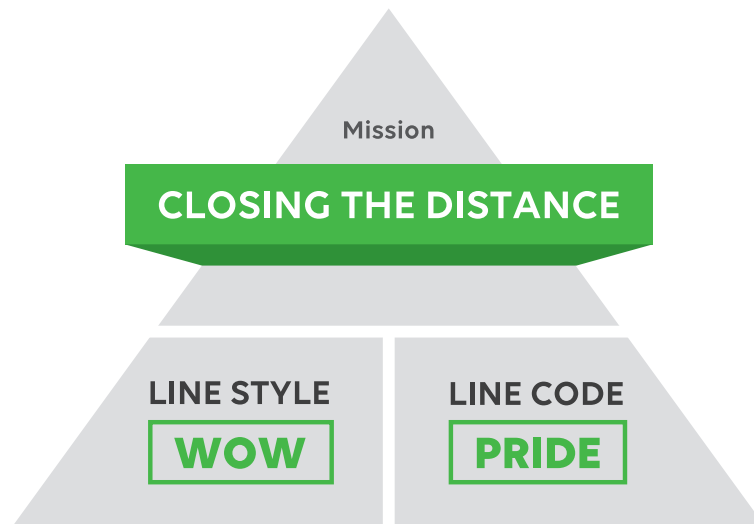
海外事例

当社グループでは、社会課題の解決に少しでも寄与できるよう、海外でも取り組みを進めています。日本で数年前から教育の専門家とともに開発している子ども向けのネットモラルの教材が国内で一定の評価を得ていることをうけ、2017年に教材の一部をタイの文化に適合するよう改訂し翻訳しました。現在この教材は、現地の学校でも利用されています。そのほか、タイではチャリティーランの実施協力、台湾では自治体の協力のもとLINEを使った台風情報等の防災に関する情報の発信、またインドネシアでは現地政府関連の協議会と共催したクリエイター向けプログラムの実施などの実績があります。

3

ミッションを実現するために

当社グループでは、ミッションである「CLOSING THE DISTANCE」（世界中の人と人、人と情報・サービスとの距離を縮めること）を実現するために、「LINE STYLE」と「LINE CODE」を定め、全役員・従業員の共通概念としています。



ラインスタイル

LINE STYLE (心がけるべき姿勢)

WOW

当社グループは、ユーザーの皆様には革新的な価値を提供し続けるために常に進化し、人々の期待を超えた“WOW”なサービスを追求しています。人々の“WOW”という感動や驚きを今後も生み出し続けていくために、当社グループでは、働くメンバーひとりひとりが常に心がけるべき6つのキーワードを設定しています。それぞれのキーワードに優劣はなく、すべてがそろふことではじめて“WOW”を生み出すことができます。

“WOW”を生み出すための6つのキーワード

NEEDS
(ニーズ)

DATA
(データ)

SPEED
(スピード)

TEAMWORK
(チームワーク)

DETAIL
(ディテール)

ENJOY
(エンジョイ)

LINE CODE (取るべき行動)

PRIDE

当社グループが今後もチャレンジを続け、絶えず新しい価値を開発・創造していくためには、ひとりひとりがPRIDE (プライド) を持ち、社会におけるルールを守り、周囲の人々 (取引先やパートナー、地域社会) を尊重し、謙虚な姿勢で透明性をもった行動を取らなければなりません。そのために、当社グループで働くメンバーが心に留めるべき3つのキーワードを設定し、具体的な行動例を集めて「LINE CODE BOOK」として周知徹底しています。

RESPECT

多様性を認め、互いを尊重し信じあう

COLLABORATION

謙虚な姿勢で社会やパートナーと
一体となって協力しあう

FAIRNESS

公平で健全、正直な行動を取り、
透明性をもって誠実に向き合う

LINE グループ行動規範については当社ウェブサイト (<https://linecorp.com/ja/ir/governance>) をご参照ください。

IR公式アカウントのご紹介

当社グループでは、IRに関する公式アカウント「LINE IR News」を開設いたしました。公式アカウントを「友だち追加」して下さった方には、IR開示や決算情報のほか、プレスリリースやCSR情報からピックアップした最新情報をお届けします。

友だち追加の方法

- 1 以下のQRコードを読み取るか、アカウント名を検索してください。



日本語版



英語版

アカウント名の検索方法

「その他」 > 「公式アカウント」 >
「アカウント名、ID、業種で検索」より
「@lineir_jp」(英語版は「@lineir_en」)
で検索してください。

- 2 「LINE IR News」を友だち追加

認証ページにて注意事項をご確認の上、
「同意する」ボタンを押してください。



Clova Friendsプレゼントのご案内

当社は、AIアシスタント「Clova」を搭載したスマートスピーカー「Clova Friends」を、より多くの皆様にご利用いただくため、お申込みくださった株主※の皆様にはプレゼントいたします。

※2017年12月31日現在の株主名簿に記載された、1単元（100株）以上を保有する株主を対象とします。

Clova Friendsとは？

対話による音声操作ができるスマートスピーカーです。

話しかけるだけで音楽やラジオの再生、LINE通話、ニュースや天気予報の案内など毎日の生活に役立つ機能を提供します。

コンパクトなサイズでバッテリーを内蔵しているため、リビングから寝室へ、Wi-Fi環境があれば外出先へも手軽に持ち運ぶことができます。



申込み方法

同封の郵便はがき（Clova Friends プレゼント申込書）をご郵送ください。

ご郵送期限

2018年4月30日(月) 当日消印有効

お申込みに際しての注意事項

・株主1名につき1台、ブラウンかサリーのいずれかをお贈りします。キャラクターのご指定は承れません。・日本語で話しかけることを想定した商品です。他の言語には対応していません。・日本仕様のため、海外でのご利用はできません。また、日本で契約したスマートフォンが必要です。（フィーチャーフォンや海外キャリアの端末では利用できません。）・お申込み後、製品がお手元に届くまでに2～3週間ほどかかりますので、ご了承ください。

Clova Friendsご利用に際しての注意事項

・Clova Friendsのご利用には、LINE IDとLINE Clovaアプリが必要です。・Clova Friendsをご利用の際には無線LAN（Wi-Fi）によるインターネット接続が必須です。・LINE ClovaアプリからClova Friendsに接続し、設定を行ってください。LINE ClovaアプリはAndroid 4.4 / iOS 9.0以上で動作します。・ご利用の前に付属の取扱説明書をお読みください。・ご利用に際しては、LINE利用規約、LINE Clova利用規約に同意いただく必要があります。

Clovaに関する詳しい情報はこちらから

Clova 公式サイト
<https://clova.line.me>



Clova Friendsに関するお問い合わせはこちらから

Clova 公式サイト サポートページ
<https://clova.line.me/support/contact/>



メモ

メモ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

メモ

メモ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	定時株主総会 及び 期末配当金 12月31日 中間配当金 6月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告のうえ、臨時に基準日を定めます。
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
公告方法	電子公告 <URL> https://linecorp.com/ja/ir/publicnotice/ ただし、事故その他止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	3938
お問合せ先	

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵送物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土日祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) でもお取扱いたします。 みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 *トラストラウンジでは、お取扱できません のでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行及びみずほ銀行 本店及び全国各支店 (みずほ証券では、取次のみとなります。)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵送物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

株主総会会場ご案内

会場

品川プリンスホテル
アネックスタワー5階
プリンスホール

〒108-8611

東京都港区高輪四丁目10番30号

TEL : (03)3440-1111

交通

新幹線・JR・京急線

品川駅 高輪口から徒歩2分

※専用の駐車場はございませんので、
公共交通機関をご利用ください。



株主総会ご出席株主の皆様へのお土産は
ご用意しておりませんので、あらかじめ
ご了承くださいませよう願いたします。



本招集ご通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。
<http://p.sokai.jp/3938/>

